

### (3) 保健管理センター

#### ① センター

##### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

保健管理センター（以下「センター」という）は、本学における保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生及び教職員の心身の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。

センターは、内科医師（学校医兼任）の資格を有する教員1人、管理栄養士の資格を有する教員1人、看護師1人、臨床検査技師1人、公認心理師1人で構成されている。

##### イ 運営・活動の状況

管理・運営については保健管理センター運営委員会の議を経て、所長が行っている。活動は、学生の定期・特別健康診断、内科・外科的な応急措置、身体・精神保健相談、禁煙相談及び健康診断証明書の発行を中心に行った。今年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の全国的な流行により、保健管理センターでのすべての活動を大幅に変更して行った。

###### i) 学生の健康診断

学生の定期健康診断は、全員を対象として行っている健診項目として自記式健康調査票への記載、身長・体重・血圧の測定、尿検査、視力検査、胸部エックス線撮影検査（上越地域総合健康管理センターの検診車による）を実施した。また眼科及び耳鼻咽喉科検診として、個人票記入によるスクリーニング健診を実施した。今年度、胸部エックス線撮影検査は、例年と同様に計画通り4月の上中旬に実施することができたが、COVID-19の感染予防対策のため、全学生を対象とする身体計測・検査は7月～8月上旬に、新入生を対象とする内科検診は7月末～8月上旬に延期して実施した。

健診の受診率は99.2%（学部生99.7%、大学院生98.7%）と、高い受診率であった。

次に教養基礎科目の体育実技科目として、学部1年次学生を対象にスポーツ実践6科目が選択必須科目として開講しているため、当該実習中及び課外活動中の健康管理の観点から、特別健康診断として学部1年次学生に心電図検査を実施し、事故の発生防止に取り組んだ。また、生活習慣病を早期に発見し、学生への保健指導・保健教育へ繋げるために、学部3年次学生に特別健康診断として心電図検査、血液生化学検査及び末梢血液一般検査を実施した。また、実習中の健康管理の観点から教員免許取得プログラム受講の大学院1年次生に心電図検査を実施した。

なおCOVID-19の感染予防対策のため、学部新入生と3年生を対象とする心電図検査は10月に、教育職員免許取得プログラムの大学院新入生を対象とする心電図検査は11月に延期して実施した。学部3年生を対象とする血液検査は10月に実施した。

以上の健診結果から、甲状腺腫（疑い）1人、睡眠障害1人、心電図異常5人、蛋白尿10人、月経異常1人を医療機関に紹介した。また血液検査で肝障害1人を医療機関に紹介した。さらにLDL-C高値の7人と白血球異常2人に対して保健指導を実施した。

また、精神的な問題を抱える学生の早期発見・早期介入を目的として、新入生に対しUPI（University Personality Inventory：大学生精神健康調査）を4月に実施したが、COVID-19の感染予防対策のためUPIの結果に基づく直接面接を一部しか実施できなかった。さらに4月から6月のCOVID-19の全国的な感染拡大により学生がメンタルヘルスの変調をきたしている可能性を考慮

し、7月に新入生に再度UPIを実施した。その結果、回収率は92%であった。4月と7月のUPIの結果から心身の不調が推定される学部生20名、大学院生35名、合計55名の学生に対して、対面または電話による面接を実施した。その結果、面接の実施率は100%であった。その後、必要に応じて一部の学生にカウンセリングの呼びかけを行い、カウンセリングに繋げることができた。また、BMI値16.5以下の不健康やせ学生についても面接相談を実施した。

ii) 職員の健康診断

職員の健康診断は、今年度から上越地域総合健康管理センターとBMLへの外部委託となった。人間ドック希望者はそれぞれの希望する健診機関で受診した。

iii) センターの利用状況等

当センターの利用については、開所時間内(8時30分～17時15分)において常に対応できるようにしている。身長・体重・血圧・視力・体温等は、常時計測できるが、COVID-19感染予防対策として感染が疑われる学生の利用は不可とし、それ以外の学生にはマスク着用と手指消毒、検温、ソーシャル・ディスタンスを厳守してもらい、利用可とした。その結果、今年度の利用者数は延べ705人(学生621人、教職員72人、その他12人)で、前年度より減少した。

iv) 精神保健相談体制

今年度は内科医師1人、公認心理師1人、コーディネーター(看護師)1人による精神保健相談体制とした。精神保健相談は、基本的には予約制とし、従来の相談者が来所して相談を申し込む手段以外にもGoogleフォームやメールで申し込みができるよう、COVID-19感染予防対策に努めた。また、緊急を要する事例については、学外医療機関や学内関係部署と連携するなど、迅速な対応に努めた。COVID-19感染予防対策として、対面での相談をできるだけ避け、電話相談(4月30日～)やオンライン相談(5月18日～)とした。さらに例年50分の対面カウンセリングであるが、電話相談もオンライン相談も30分に短縮したことで、深いレベルのカウンセリングができず、通常より相談希望回数が増加した。内容的にはCOVID-19感染予防対策によりオンライン授業となるなどで新入生が新たな人間関係作りができにくいといった不安を訴える相談が多かった。相談件数は延べ532件(学部生128件、大学院生377件、その他27件)で、前年度(461件)より増加していた。

v) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年1月から国内で流行し始めた新型コロナウイルス感染症に関する対策も前年度に引き続き行った。具体的には、感染予防策(頻回の手洗い、マスク着用、いわゆる3密を避けるなど)についての啓発活動(学内掲示等)、感染症状を有する学生や教職員からの相談対応を行った。さらに地域の保健所や他大学の保健管理センターとの学内感染予防対策に関する情報共有や相談を行うことで学内関係課への指導・助言を行った。

vi) 禁煙相談等健康支援活動

本学は平成23年度より敷地内全面禁煙を実施しており、それに伴いセンターでは平成24年度より積極的禁煙支援のために禁煙補助薬の処方をも最長3週間に延長したが、今年度も継続した。また、禁煙支援の案内を作成し、掲示等により啓発活動を実施した。今年度センターで禁煙希望

学生に禁煙支援を行ったが、1年間確実に禁煙に成功した者は3名であった。

学生・教職員の自主的な健康保持増進等を積極的にサポートすることを目的として、健康促進月間（11月2日～11月27日）を設定し、健康・禁煙・栄養にまつわる相談を実施し、併せて健康相談も開催した。

vii) 健康保持増進に関する講演活動

健康保持増進を目的として、新入生研修（7月29日）では「快適な学生生活を送るための健康管理」、新任職員研修では（4月3日）「健康管理について」と題して、所長が講演を行った。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題

i) 麻疹等感染症対策

今年度も学内および教育実習先での感染症流行防止対策として、入学生全員に対して麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎についての罹患歴と予防接種歴を記載する書類の提出を求めるとともに、上記4種類感染症の抗体検査とワクチン接種に関して医療機関受診と証明書の提出を義務付けた。具体的には、昨年度と同様に麻疹に関しては入学生全員に対して医療機関での抗体検査を求め、今年度からEIA法抗体価8未満を抗体陰性・低抗体価とし、その学生はワクチン接種を受けることを必須とした。また、水痘、風疹、流行性耳下腺炎については抗体検査と抗体陰性・低抗体価の学生へのワクチン接種については昨年度と同様に勸奨の形をとった。

さらにCOVID-19が国内で流行していることも踏まえ、COVID-19感染予防対策を含めた内容の新入生オリエンテーション資料を保健管理センターのホームページに掲載した。また大学のCOVID-19に対する危機管理対策資料（『新型コロナウイルス感染症の予防対策等について』等）の内容について指導・助言を行った。さらに学生会館等にCOVID-19感染予防に関する啓発資料を掲示した。今後も学生・教職員の感染症についての知識や認識をさらに高める対策が必要であると考えられる。

ii) 精神保健相談体制の充実

本学では近年深刻な心の問題を抱える学生が増加していることから、精神保健相談体制の充実のため、今年度から公認心理師を常勤とする体制とした。

また、COVID-19に対するメンタルヘルス対策として、学生及び教職員全員に向け、4月30日に『新型コロナウイルス感染症に対するメンタルヘルス』（パワーポイント資料）をポータルサイトに掲載した。

なお、自殺念慮・企図等の心配な案件に対して、迅速に各課等関連部署と連携し、積極的に情報共有に努めた。今後も個人情報の保護に留意し、各課との情報共有に努めることが重要であると考えられる。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

保健管理センター運営委員会は、当センターの運営等に関する諸問題について審議するために設置された機関である。

ii) 組織の構成及び構成員等

委員長はセンター所長が務め、委員としてセンター教員1人、学生委員会委員長1人、各専攻から選出された教授又は准教授の計2人、学長が指人した教授又は准教授1人の合計6人で構成されている。

**イ 運営・活動の状況**

i) 委員会等の開催状況

委員会を2020年7月27日、2021年3月10日の計2回開催した。

ii) 審議された主な事項

- ・ 上越教育大学保健管理センター精神保健相談業務に関する申合せの一部改正
- ・ 2020年度保健管理センター精神保健相談について
- ・ 2021年度保健管理センター年間事業計画
- ・ 2021年度健康診断計画
- ・ 2021年度保健管理センター精神保健相談

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

COVID-19の全国的な流行に伴い、その感染予防対策とメンタルヘルス対策に重点的に取り組んだ。特に保健管理センター内におけるCOVID-19感染予防を徹底するため、3密を避ける取組を行った。また感染防止のため、健康診断の日程を延期して実施し、学部3年生の特別健康診断の採血と血液検査を外部医療機関に委託した。また密集を避けるため特別健康診断は講堂ロビーで行った。体温計やハンカチの所持、検温・手洗いやマスク着用をしない学生も見られ、今後感染症防止に対する学生への一層の啓発活動が必要と考えられる。